

# 令和8年度「第50回県民芸術祭」参加事業募集について

半世紀にわたり、個性豊かな県民文化の育成や交流を支えてきた「県民芸術祭」が、令和8年度に第50回という節目を迎えます。これまでの歩みを礎に、県民文化の創造とさらなる発展を目指し、令和8年4月から令和9年3月まで県内各地で実施される事業を募集します。

## 県民芸術祭の趣旨・目的

県民芸術祭は、県民が文化芸術活動に積極的に参加できるよう支援するとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、個性豊かな新しい県民文化の育成・創造を目指す文化芸術の祭典です。

### 1 対象事業

令和8年度（令和8年4月から令和9年3月までの間）に県内で実施される文化事業等

### 2 申請要件

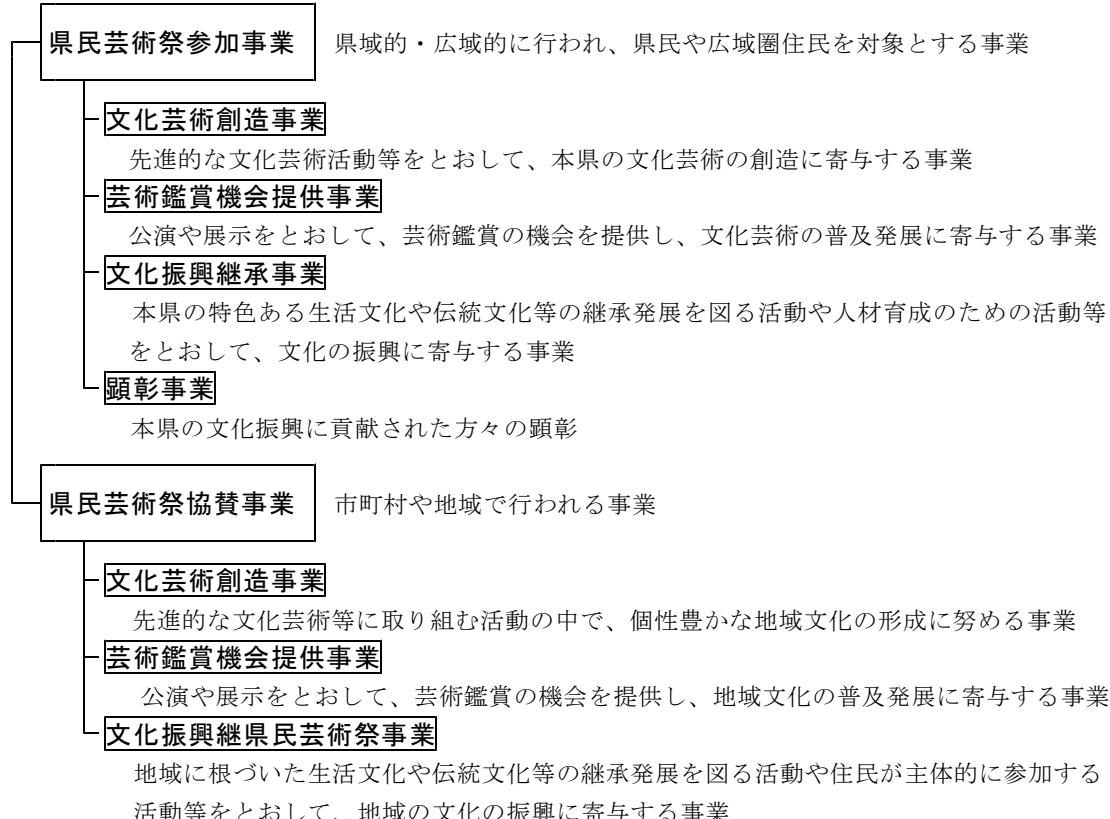
#### (1) 事業主催者

- ①国、地方公共団体又はこれに準ずる機関
- ②公益法人又はこれに準ずる団体（宗教法人を除く）
- ③県民芸術祭の趣旨に沿う事業を実施予定の団体

#### (2) 事業内容要件 ※次のすべてを満たすもの

- ①県民芸術祭の趣旨に合致するもの
- ②営利目的・政治的目的を有しないもの
- ③商業宣伝・個人的売名を伴わないもの（事業遂行能力・責任能力を有すること）
- ④事業の開催に当たり、安全管理・公衆衛生・災害防止等の万全な措置が講じられているもの

### 3 事業体系



#### **4 県民芸術祭参加のメリット**

- ・「県民芸術祭」名義の使用（広報・印刷物等）
- ・名義後援（県民芸術祭運営委員会、県、県教育委員会、県教育文化事業団）
- ・情報誌「文化通信」での事業紹介
- ・WEB・SNSでの紹介
- ・YouTubeチャンネル「ぐんまアーツ」への参加
- ・助成・募集情報の提供
- ・県民芸術祭報告集

#### **5 提出受付 令和8年1月30日（金）必着**

#### **6 提出書類**

- ・申請書（別記様式1）
- ・事業の目的・内容が分かる資料（企画書・開催要項等）

#### **7 提出方法**

- ・郵送：〒371-0801 前橋市文京町2-20-22  
群馬県教育文化事業団 文化課
- ・電子メール：bunkaka@gunmabunkazigyodan.or.jp  
(件名：「県民芸術祭」参加申込み)

#### **8 参加の決定通知**

申込み事業は、2月下旬の特別委員会で審査後、3月上旬の運営委員会で承認されます。  
結果は3月中旬に通知予定です。

#### **9 名義の表示**

認証決定を受けた事業の印刷物（チラシ・ポスター・プログラム等）には、「県民芸術祭  
参加事業」または「県民芸術祭協賛事業」と表示してください。

#### **10 実施報告の提出**

- 事業終了後30日以内に、以下を提出してください。
- ・実施報告書（別記様式3）
  - ・事業内容が分かる資料（チラシ・プログラム）
  - ・報告集掲載用写真（カラー）
- ※提出方法：郵送・電子メール

#### **11 事業の変更・中止等**

認証決定後に変更・中止が生じた場合は、速やかに連絡してください。

#### **12 登録の取り消し**

- 次のいずれかに該当すると認めた場合は、登録を取り消す場合があります。
- ・申請要件に反する事項があるとき
  - ・その他適当でない行為があるとき

#### **13 問合せ先**

群馬県教育文化事業団 文化課  
〒371-0801前橋市文京町2-20-22  
電話 027-224-3960 FAX 027-221-4082  
E-mail bunkaka@gunmabunkazigyodan.or.jp